

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

日本エンタープライズ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び
当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>) に掲載
することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名

株式会社ダイブ

交通情報サービス株式会社

株式会社フォー・クオリア

株式会社and One

株式会社社会津ラボ

株式会社プロモート

山口再エネ・ファクトリー株式会社

いなせり株式会社

非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

NE銀潤株式会社

当連結会計年度において、従来子会社でありました株式会社アルゴは、2018年6月1日付で株式会社ダイブを存続会社とする吸収合併により消滅したため、子会社ではなくなりました。

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数

該当ありません。

持分法非適用会社の数 1社

持分法非適用会社名

NE銀潤株式会社

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～10年 |
| 機械及び装置 | 17年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

II 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金 7,082千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 21,996千円

長期借入金 242,016千円

計 264,012千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 204,767千円

IV 連結損益計算書に関する注記

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 50,334千円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び種類ごとの総数

普通株式 40,613,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 準 日 | 効 力 発 生 日 |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年8月24日 定 時 株 主 総 会 | 普通株式 | 80,264 | 2 | 2018年5月31日 | 2018年8月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| ① 決議日 | 2019年8月23日開催の定時株主総会において、決議を予定しております。 |
| ② 配当金の総額 | 80,266千円 |
| ③ 1株当たり配当額 | 2円 |
| ④ 基準日 | 2019年5月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2019年8月26日 |
| ⑥ 配当原資 | 利益剰余金とすることを予定しております。 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び種類ごとの総数

- | | | |
|----------------------------------|------|---------|
| ①2016年2月18日開催の取締役会決議によるストックオプション | 普通株式 | 18,000株 |
| ②2017年2月17日開催の取締役会決議によるストックオプション | 普通株式 | 17,500株 |

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の使途は設備投資資金であり、手許流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------------------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 4,345,449 | 4,345,449 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 567,088 | 567,088 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,832 | 2,832 | — |
| 資 産 計 | 4,915,370 | 4,915,370 | — |
| (1) 買掛金 | 130,849 | 130,849 | — |
| (2) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む） | 277,387 | 279,660 | 2,273 |
| 負 債 計 | 408,236 | 410,509 | 2,273 |

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 55,508 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 4,345,011 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 567,088 | — | — | — |
| 合 計 | 4,912,099 | — | — | — |

(注4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|--------|-------------|--------------|--------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 23,496 | 93,984 | 115,855 | 44,052 |
| 合 計 | 23,496 | 93,984 | 115,855 | 44,052 |

VII 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 122円48銭
- 1株当たり当期純利益 2円44銭

IX 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2019年7月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

2. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

(1) 消却の方法

利益剰余金から減額

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の総数

480,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.18%）

(4) 消却予定日

2019年7月31日

(5) 消却後の発行済株式数

40,133,000株

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

工具器具備品 4～20年

車両運搬具 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 98,801千円

2. 債務保証

連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

山口再エネ・ファクトリー株式会社 264,012千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 22,548千円

短期金銭債務 15,532千円

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 15,619千円 |
| 仕入高 | 116,023千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,828千円 |
| 営業取引以外 | 124,213千円 |

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び種類ごとの総数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 480,000株 |
|------|----------|

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

| | |
|--------------|-----------------|
| 繰延税金資産 | 千円 |
| 未払事業税 | 3,774 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 9,798 |
| 繰越欠損金 | 127,609 |
| 関係会社株式評価損 | 86,147 |
| 投資有価証券評価損 | 5,109 |
| 未払賞与 | 2,214 |
| 減価償却超過額 | 152 |
| 減損損失 | 11,337 |
| その他 | 4,920 |
| 繰延税金資産小計 | <u>251,064</u> |
| 評価性引当額 | <u>△240,002</u> |
| 繰延税金資産合計 | 11,062 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△529</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△529</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>10,532</u> |

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の （被所有） 割合（％） | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 （千円） | 科目 | 期末残高 （千円） |
|-----|--------------------------|-------------------------|---|----------------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 株式会社ダイブ | 所有 直接 88.1 | クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注 役員の兼任 | 売上高 (サーバ保守等) | 3,179 | 売掛金 | 172 |
| | | | | 支払手数料等 (業務委託等) | 2,400 | 買掛金 | - |
| 子会社 | 交通情報サービス 株式会社 | 所有 直接 83.0 | クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注 役員の兼任 | 売上高 (ネットワーク構築等) | 1,630 | 売掛金 | - |
| 子会社 | 株式会社 フォー・クオリア | 所有 直接 97.4 | クリエイション 事業及びソリューシ ョン事業の受発注 役員の兼任 | 売上高 (サーバ保守等) | 5,728 | 売掛金 | 129 |
| | | | | 外注費等 (データ素材制作等) | 67,485 | 買掛金 | 7,294 |
| | | | | ソフトウェアの購入 | 6,168 | 未払金 | - |
| 子会社 | 株式会社 a n d O n e | 所有 直接 93.2 | クリエイション事業 の発注 役員の兼任 | 運営管理費 (IP電話システム等) | 8,440 | 買掛金 | 2,001 |
| 子会社 | いなせり 株式会社 | 所有 直接 100.0 | クリエイションシ ョン事業の受発 注役員の兼任 | 売上高 (サーバ保守等) | 3,460 | 売掛金 | 246 |
| | | | | 商品の購入 | 203 | - | - |
| 子会社 | 株式會社 津會社 | 所有 直接 98.6 | クリエイションシ ョン事業の受発 注役員の兼任 資金の貸付 | 売上高 (アプリ利用料) | 180 | 売掛金 | - |
| | | | | 資金の貸付 (注4) | 20,000 | 短期貸付金 | 20,000 |
| | | | | 資金の返済 (注4) | 20,000 | | |
| 子会社 | 株式会社 プロモート | 所有 直接 90.6 | クリエイションシ ョン事業の受発 注役員の兼任 | 売上高 (アプリ利用料等) | 1,440 | 売掛金 | 19 |
| | | | | 外注費 (ライセンス料等) | 39,891 | 買掛金 | 5,881 |
| | | | | 増資の引受 (注3) | 30,026 | - | - |
| 子会社 | 山口再エネ・ ファクトリー 株式会社 | 所有 間接 50.6 | 役員 の兼 任 保 証 | 債務保証 (注5) | 264,012 | - | - |
| 子会社 | NE銀潤 株式会社 | 所有 直接 100.0 | クリエイション事業 の受発注 役員の兼任 | 運営管理費 (アプリ運営等) | 1,430 | 買掛金 | 221 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。原価については、複数の見積りを入手し、過去の実績その他相手先の開発能力等を勘案して、発注及び価格を決定しております。

サーバ保守等、データ素材制作等、システム利用料、ライセンス料及びソフトウェアの購入に係る取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。

3. 子会社の資金需要等を考慮の上、増資の引受を行っております。

4. 株式会社社会津ラボに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

5. 山口再エネ・ファクトリー株式会社の銀行借入（264,012千円）につき、債務保証を行っているものであります。

2. 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の （被所有） 割合（％） | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 （千円） | 科目 | 期末残高 （千円） |
|-----------------------------|-------------|-------------------------|--------------------------|---------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | NTPシステム株式会社 | なし | クリエイション事業及びソリューション事業の受発注 | 売上高等 (IP電話システム等) | 84,787 | 売掛金 | 31,104 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

3. 当社取締役小栗一郎が議決権の過半数を保有しております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 104円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円34銭 |

IX 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2019年7月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

2. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

(1) 消却の方法

利益剰余金から減額

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の総数

480,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.18%）

(4) 消却予定日

2019年7月31日

(5) 消却後の発行済株式数

40,133,000株